



**有機農業で学んだ事 伝えていきたいこと**

さとう有機農園株式会社

前代表取締役 佐藤 俊徳氏

**九州・山口 有機農業の祭典への参加報告**

由布市 農園てとて 深瀬 雅子氏

**みどり認定とは？**

**2025年度通常総会の「ご案内」**



# 有機農業で学んだ事 伝えていきたい事

宇佐市 さとう有機農園株式会社

前代表取締役 佐藤 俊徳 氏

## 「成り立たせる」先に見えてくる真の繁栄(儲かる)する世界

ほんの最近のような気がする。有機農業で「儲かる」という言葉を違和感なく使えるようになったのは。その理由は有機農業の歴史が関係しています。

1960年代後半に始まった有機農業は社会運動であり、経済活動より人としての生き方を希求するという高い理念が優先されてきたためです。当時『提携』という顔の見える優しい関係の上に成り立っていて、生産者は食べる人の健康を守り、食べる人は生産者の生活を支える。本来そうあるべき社会の小さな理想がそこにありました。しかし時代は変わり、運動に関わってきた消費者も高齢となり、JAS法が制定されてからは商品化がますます進み、販売先

は店舗や通信販売が主となってきたのは当然の成り行きでした。それでも現在、店舗や流通に携わっている人たちは、当時の消費者運動の先駆者が多く販売形態は変わっても同じ理念を持ち続けていて、今の有機農業の発展の礎を築いてくれたことは間違いのない事実です。

このような歴史の上に成り立っているからこそ、経営を退いた今振り返ると、同じ方向を目指す同志として、販売を専門である彼らに任せ、野菜作りに専念できたと思っています。

前置きが長くなりましたが、本題の儲かる有機農業について書いていきます。まずは自然(繁栄)の法則を知ることです。植物は次代へ子孫を残すために数百から数千倍の種を作ります。それを自然だけではなかなか育ちにくいものを人が手を貸すこ

とで、100%近くに育てる。自然生態系、循環システムを活用して、作物が本来持っている能力を最大限に発揮させることで病害虫に負けないたくましい農産物を作る。これこそ経営を成り立たせる原点であり、農業技術であり、農業者の仕事です。農業に頼らない有機農業ではなおさらです。

そういう意味から言うと、酒造りの杜氏と重なり合うところが多々思っています。美味しい酒を作る



ため、主役である多様な微生物が元氣よく働くよう世話係に徹します。決して微生物の嫌がることはしません。農業も同じですべてのものが活かされることで生命力のある栄養価の高い美味しい農産物ができ、それを求める人が増え、人を含めた自然は健康正常となり全て良くなる循環システムが構築されます。これこそ繁栄(儲かる)の原点です。

農業で大事な生産性向上と豊かな生態系の両立が可能となる所以です。



簡単に言えば作物が健康になれば薬は要らなくなり、収穫量は増え、食べてくれる人も喜び、結果として私たち生産者も儲かるよう

になります。逆も真ありで売上目標を上げることで作物にとって

も自然に

とつても

やさしい

環境が実

現できま

す。もともと農業は他業種に比べ生産性は低く、金儲けだけが目的ならやらない方が良いと思います。農業をやる喜びは自然の理を学び、そこにある真理を探究することにあるような気がします。

ひと口に有機農業といってもそれぞれの考え方、

形態があります。その考え方が正しいと思えば思うほど他を受け入れられず排除するという悲しい過去をたくさん見てきました。私の中にもあったと思います。でも退

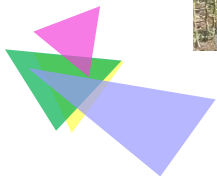


いた今思うのは、同じ方向を向いている同志として認め合い尊敬し合い農業本来の使命である人のための食糧生産と環境保全の両面が成り立つ農業技術の知恵を出し合い、現在次々と解明されつつある科学的見地を加える事で新しい生産体系を再構築すれば、持続可能な繁栄(儲かる)する扉が開かれると思います。

今回は、こんな考えに基づいて今行なっている具体例を書く事で少しでも参考になればと思います。



佐藤 俊徳氏



## 九州・山口 有機農業の祭典への参加報告



令和7年2月1日・2日、鹿児島県で開催された「第28回九州・山口有機農業の祭典」に参加しました。このイベントは、九州・山口各県の毎年持ち回りで開催されてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、5年ぶりの開催となりました。この5年間にこれまで有機農業に尽力された方の訃報も聞かれ、この流れは消えていくものかと懸念されていました。ですが、鹿児島島の若い生産者の皆さんの力強さや行政の力添えもあり、充実した内容で開催され、多方面から大勢の方々が集まり、懇親会と共に大盛会でした。

オープニングトークでは食料・農業・農村基本法の改正、みどりの食料システム戦略の意義等について九州農政局、鹿児島県拠点の窪山参事官より説明。みどり戦略の背景、動向として取り組みなどの解説があり、環境に配慮した農業の必要性を感じました。



次に首都圏を中心としたパルシステム生協の元理事長であり、現在種子島で有機サトウキビ栽培をしている

山本伸司氏による基調講演がありました。有機農業において大切な自然観（微生物やミネラル、水の循環から生態系など）や栽培技術、人と自然の繋がりがや流通、多岐にわたる内容の興味深い内容の講演でした。

その後、農政局鹿児島県拠点が作成した「鹿児島県のオーガニック・地産地消等ツアールート」の紹介もありました。これからの国内外への観光、自然、産業、オーガニックなどを関連付けた取り組みは、今回の2日目のツアールートにもなりました。

分科会では以下の5つがありました。

- (1) 有機野菜の需要拡大に因應する流通とは？
- (2) 有機農業に役立つ資材・機材
- (3) オーガニックビレッジの現状と今後の展望
- (4) 有機農業の未来は、有機農業の奥様方に！
- (5) 農のある暮らしのはじめ方  
主催者のみなさんが企画してくださった



10 社以上による資材や機材の展示や説明や、またオーガニックビレッジの話では南さつま市、南種子町など行政による発表などもあり、各自興味のある分科会に参加でき、途中移動も可能になっていました。

そして恒例の種の交換会。鹿児島の方が種になる前の大根やニンジン等の現物をコンテナごと出品していたり（これを埋めなおして採種する）、イチジクの枝などもあり、幅広い自家採種可能な一般種が色々集まりました。

流通、農的暮らし、奥さん（女性目線）から見た意見交換など、各分科会で盛り上がりました。また、今までの分科会にはあまりなかったメーカー

今まで各自で継いできた自慢のタネをマイクで一つひとつ説明し、そのタネの前の人だかりができ大きな賑わいをみせていました。懇親会も大きなホールに若手からこれまで有機農業を牽引してきた大先輩まで老若男女様々な年齢、そして農家、資材屋さん、オーガニックに関心がある議員さんや先生、学生、地域おこし協力隊まで様々な人が参加し、関心の高まりを感じました。

【2日目】現地視察

2月2日、農政局鹿児島県拠点が作成したツアールートに参加。予約した30名が参加しました。

■(有)かごしま有機生産組合の育苗ハウス (始良市)

有機苗は生産が困難で流通もしていないことから育苗事業を開始。以前から育苗事業をしていましたが、苗づくりの熟練者の退職によりノウハウのない職員が品質を安定

させることが難しくなっていました。2021年に国のスマート農業実証事業を活用し、既存の育苗ハウスに統合環境制御システムを導入し、育苗事業を再始動。10aの育苗ハウスに自動換気装置、細霧発生装置、自動加温装置、自動給水装置を導入。

有機苗の実績は2年間で58倍に増加したそうです。2023年の課題としてはアブラムシの増加があり、2024年はその対策として天



敵温存植物としてのソルゴとヘアリーベッチを育成しており、様々な技術を導入しながら、安定した有機苗の生産に取り組んでいます。

■麴の里 バレルバレープラハ&GEN

## （霧島市溝辺町）

初代が焼酎の種麴を開発。焼酎産業を支えた安定した種麴を作り、霧島高原ビールや麴ドリリンク、サプリメントなども商品化。農業分野においても麴菌を使った豚の餌など特許を取得し、現在も幅広く麴菌の研究開発に取り組んでいます。この施設ではその説明や商品の販売をしています。

## ■イマジンカフェ（始良郡湧水町）

ビートルズ好きなオーナーが営むライブイベントもできるカフェ。のちに訪ねるそのやま農園の有機野菜や地元野菜、自家製ハーブ、オーガニックコーヒーなどを取り扱っている。ここでランチをいただきますながら、鹿児島県拠点の参事官のライブ！とそのやま農園さんの概略などを説明していただきます。

## ■そのやま農園（始良郡湧水町）

先代から有機農業をはじめ、2代目の宗光さんと兄弟の秀国さんが更にレストランや惣菜の加工事業と田畑を広げ、畑8ha、

田2haを手がけています。全ての田畑で有機JASを取得し、農場長の秀国さんと社員1名、アルバイト4〜5名で管理。人参、サツマイモ、ジャガイモ、ほうれん草、枝豆などを生産、関西以西の卸、生協、県内小売、ECサイトなどでも販売。

土壌分析と施肥設計を実施し、炭水化物の補給とミネラル添加で質の良い野菜を作り続けていました。機械化による労働力の軽減やチーム農業として情報の共有が図られ、よりよく発展するための向上心とともにホスピタリティに溢れた人柄が魅力的でした。



とりあえず、2日間の内容をざっと書きせていただきましたが、今回若い方の参加がたくさんありました。20代の方も結構

多かったですし、時代を引っ張っていく世代が、30代、40代の若手になってきている気がします。そのやま農園さんのように生産性も重視した技術力のある若手の皆さんがチームを組んで地域の新しい担い手になっていることはとても力強いです。

そしてこの祭典では行政の支援も大きく、みどり戦略や見学ツアーに関してだけでなくこのような交流の場に対して支援があることは有機農業を押し進める一歩となります。オーガニック給食やスマート農業に関して進めるにしても地域性はありますが、有機農業が地域にしっかりと根を下ろしてゆくためにも行政の支援は欠かせないことを再確認しました。

今回、久々の祭典で色々なご苦労、準備などたくさんあった事と思います。開催してくださった鹿児島島の皆様、本当にありがとうございました。

（由布市 農園てとて 深瀬 雅子氏）

# みどり認定とは？


## 持続可能な有機農業を支える制度

農林水産省が推進する「みどりの食料システム法に基づく認定制度」、通称「みどり認定」は、環境に配慮した持続可能な農業を後押しする制度です。化学農薬や化学肥料の使用削減、資源循環の促進、生物多様性の保全など、環境負荷の少ない農業を実践する生産者や事業者が認定の対象となります。

認定を受けた事業者は、補助金や支援制度を活用できるほか、社会的評価の向上や市場競争力の強化につながると期待されています。また、この制度により、環境負荷の低減だけでなく、消費者へ安全で持続可能な食の提供を目指す動きが広がっています。

環境にやさしい農業のあり方が見直されるなか、「みどり認定」は持続可能な食と農の未来を支える重要な取り組みのひとつとなっています。

ひとりでも、グループでも、  
環境にやさしい農業に取り組んで



## みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む農業者の認定制度がスタートしています！

**認定を受けるメリット**

- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

**今後のメリット**

環境保全型農業直接支払交付金等は、令和7年度に見直しを行った上で、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた農業者による、先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討しています。

(令和6年7月)



みどり認定パンフレット

### みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

グループ申請も可能です！

都道府県 → ① 認定申請 → 農林漁業者 → ② 計画認定

- 農業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業です。また、農業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し持続可能な農業の実現に向けて、みどりの食料システム法が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む農林漁業者の5年間の事業計画を認定し、各種支援措置を講ずることとしています。
  - ✓ 「環境負荷の低減」の取組例
    - ・エコクワリ、化学肥料・化学農薬の使用低減
    - ・燃油使用低減や水稲中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
    - ・バイオ炭の農地施用、農業用プラスチックの排出削減 など

**ロ みどり認定を受けるメリット**

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

➢ 青色申告を行う農業者の方は、認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要な設備を導入した場合、次の金額を上乗せして償却できます。(機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%)

<税制特例の対象機械>

特別償却のイメージ  
700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合  
224万円特別償却により導入当初の税負担を軽減

年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
税制優遇額	100万円	100万円	100万円	100万円	70万円		

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。

計画の認定 → 機械等の取得 (R.3.31まで) → 税務申告

メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

対象事業:みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など  
対象事業はこちら

メリット③ 日本政策金融公庫の無利子融資等の貸付けを受けられます。

申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください！

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ  
(TEL:03-6744-7186)



みどりの食料システム戦略  
トップページ



# 2025 年度通常総会のご案内



2025 年度通常総会を以下のとおり開催いたします。  
総会後は、大分工業高等専門学校 森田 昌孝氏をお招きし、  
講演をしていただきます。是非ご参加ください。

## 通常総会

日 時：2025 年 5 月 31 日（土） 13:30～15:00  
場 所：大分県保険医会館 3階 大ホール  
(〒870-0951 大分県大分市下郡 1602-1)

## 講演会

日 時：2025 年 5 月 31 日（土） 15:00～16:00  
場 所：大分県保険医会館 3階 大ホール  
(〒870-0951 大分県大分市下郡 1602-1)  
講 師：大分工業高等専門学校 准教授 森田 昌孝氏  
講演タイトル：「在来作物の魅力とその活用」

---

### おおいた有機農業研究会 スタッフ

事務局長 佐藤 一彦

事務局員 後藤 真由美

---

食と農おおいた No.142 MAR.2025

【発行】 N P O 法人おおいた有機農業研究会

【T e l l】 097-567-2613

【F a x】 097-567-2614

【Mail】 oitayuki@po.d-b.ne.jp

【H P】 <https://oitayuki.com/>



有機肥料のことなら何でもご相談ください。  
土壌検査・施肥設計も致します。

**(有)江 島**

大分県中津市山国町中摩  
電 話 0979-62-3178  
FAX 0979-62-2927